

## 〈NGO・外務省定期協議会 2023 年度第 2 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**:  
日本政府によるグローバルサウス諸国との連携強化推進政策について
2. **議題の背景**:  
本年10月17日、「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議(第1回)」<sup>1</sup>が開催された。同会議は、「我が国とグローバルサウス諸国との連携を強化し、我が国経済の振興等を図る観点から、連携強化策について関係省庁で検討するため」に開催するとされ、内閣官房長官を議長に、内閣官房内閣審議官、外務省総合外交政策局長、経済産業省通商政策局長を主査とし、各省の審議官・局長級が構成員となっており、外務省は国際協力局長が構成員となっている。
3. **議題に関わる問題点(議題に上げたい理由)**:  
上記会議において外務省国際協力局長より、「グローバルサウスとの間で具体的な協力の強化を積み上げていくため、ODAの効果的・戦略的活用、特にオファー型協力を行っていく」<sup>2</sup>との説明が行われている。また、総理大臣より同会議に対し、来春をめどにグローバルサウス諸国との連携に向けた方針を取りまとめることについて指示が伝えられている。ODA政策に関わる重要な動向であることから、ODA政策協議会の場での具体的な説明と、対話が必要と考える。
4. **外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば)**:  
グローバルサウスとの連携強化を推進するにあたり、ODA増額を想定しているか。している場合、分野ごとの配分はどのように考えられているか。また、具体的な年限を想定しているか。  
  
「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方」<sup>3</sup>の「2. オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野」として、「地域のパートナー国の脱炭素化やエネルギー移行を支援すること」および「我が国の最先端の脱炭素技術を活用しつつ、共創によって共通の課題を乗り越えていく」旨が表明されているが、これと「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」<sup>4</sup>の関係性についてご説明いただきたい。同イニシアティブは、日本NGO連携無償資金協力(N連)などのスキームで審査・契約の締結を行うとされているため、2022年度の応募案件数と採択件数および締結金額も明らかにしていただきたい。
5. **議題の論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと)**:  
上記会議で配布された資料(「グローバルサウス」との連携強化について)<sup>5</sup>に記載のある、「国際社会が歴史的な転換点を迎えている中、グローバルサウス(GS)との関与を更に強化し、分断と対立ではなく協調の国際社会を実現するために、国際社会をリードしていくことが日本外交の重要課題」とする問題意識に賛同する。一方、同資料では言及されていない以下の5点について、今後とりまとめが行われるグローバルサウス諸国との連携に向けた方針において反映されることを要望するとともに、現時点での外務省としての考えをお聞かせいただきたい。
  - (1) 日本の外交政策の重要な柱である「人間の安全保障」に関する視点を全体を通じて入れ込むことを要望する。

<sup>1</sup> [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global\\_south/pdf/kaisaikonkyo.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/pdf/kaisaikonkyo.pdf)

<sup>2</sup> [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global\\_south/dai1/gijiyousi.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/dai1/gijiyousi.pdf)

<sup>3</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100553362.pdf>

<sup>4</sup> [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page23\\_003429.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page23_003429.html)

<sup>5</sup> [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global\\_south/dai1/siryu.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/dai1/siryu.pdf)

- (2) グローバルサウス諸国との連携強化に向けた対応案の 1 つ目として挙げられている「グローバルサウスとの政策対話や交流の機会の増加」において、国民レベルでは人的交流や草の根交流等が挙げられている。しかしながら、自然災害や紛争、難民問題等を抱える脆弱な社会において、「人間の尊厳」ある安定した社会環境を実現するためには、ハイレベルな政策対話に加えて、国・地域レベルの NGO ネットワーク等と日本政府による ODA 政策に関する積極的な対話・意見交換を行うことが不可欠であり、この点を要望する。
- (3) 本年 12 月に開催予定の「第 2 回グローバル難民フォーラム」では、日本が共同議長国を務める<sup>6</sup>こととなっている。第 2 回フォーラムに向けて発表された共同声明<sup>7</sup>によると、「難民の状況改善に向けて包括的なアプローチを確実に適応するために、共同議長国は、すでにある誓約やイニシアティブの遂行以上の取り組みに関与する」とされており、また、本年 6 月に開催された「グローバル難民フォーラム・シンポジウム」<sup>8</sup>でも外務副大臣が「難民問題の恒久的な解決に向けて国際社会と連携しつつ積極的な役割を果たしていく」旨述べている。また、2022 年には人道支援を必要とする人の数が 406.6 百万人に達する(前年比 33%増)<sup>9</sup>等、世界的にも危機の増加や長期化が続いている。以上より、グローバルサウス諸国との連携強化においても、より脆弱性の高い国々への援助として、貧困削減に寄与する基礎社会セクター分野や、緊急・人道支援への配分を増やすことにより人間の安全保障の実現へ寄与することを期待するとともに、2016 年の世界人道サミットで必要不可欠と確認された現地化(現地主導の人道対応)等を踏まえ、日本政府代表と現地市民社会との定期的な対話の機会および現地化を促進する費用の確保を要望する。
- (4) グローバルサウス諸国との連携強化に向けた対応案の 2 つ目として挙げられている「具体的な協力の強化」において、具体的な協力案件の一つとして、サプライチェーンが挙げられているが、政府および ODA 受注企業による人権デューデリジェンスに基づく人権尊重と高い説明責任が担保されるよう必要な対策を探ることを要望する。
- (5) グローバルサウス諸国との連携強化においては、オファー型協力を行っていくことが説明されている。また、本年 9 月に公表された「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方」<sup>10</sup>において、開発のプラットフォームに様々な主体を巻き込み、総合的な開発効果を最大化することを目指すとされている。この観点からも、オファー型協力のために設定される対話の場(プラットフォーム)に、各重点分野に関する活動を行っている日本およびグローバルサウス諸国の国・地域レベルの NGO ネットワークなどが参加できるよう必要な対応を行うことを要望する。

- 氏名: 柴田 哲子
- 役職: アドボカシー・シニア・アドバイザー／開発ユニット幹事
- 所属団体: 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン／一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク

以上

<sup>6</sup> <https://www.unhcr.org/jp/50435-pr-221209.html>

<sup>7</sup> <https://www.unhcr.org/sites/default/files/legacy-pdf/6392f0e44.pdf>

<sup>8</sup> [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press7\\_000023.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press7_000023.html)

<sup>9</sup> <https://devinit.org/resources/global-humanitarian-assistance-report-2023/executive-summary/>

<sup>10</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100553362.pdf>